

宮城県子ども・子育て会議委員 募集要項

1 趣 旨

宮城県では、みやぎの将来を担うこどもの健全な育成と、こどもを生み育てやすい地域社会づくりを総合的に推進するため、国のこども大綱及びみやぎ子ども・子育て県民条例に基づく基本的施策等を盛り込んだ「みやぎこども幸福計画（令和7年度～令和11年度）」を令和7年3月に策定し、この計画に基づいて様々な施策を進めているところです。

「宮城県子ども・子育て会議」の委員には、これらの施策の実施状況や、子ども・子育て支援に関する施策の総合的・計画的な推進に関する事項などについて、御意見をいただくこととなります。

この会議は、子ども・子育て支援に関する事業の従事者や学識経験者、関係行政機関、子育て当事者として子どもの保護者などで構成することとされています。公正で開かれた県政運営と県民からの幅広い意見反映を実現するため、委員を公募するものです。

2 応募資格

募集対象は、次の事項に該当する方とします。

- (1) 宮城県内に在住又は在勤・在学している方
- (2) 令和7年12月28日現在で満18歳以上の方
- (3) 県の子ども・子育て施策等に関心をお持ちの方
- (4) 平日に開催される会議（年2回程度、1回当たり2時間程度）に出席が可能な方

※ただし、国又は地方公共団体の議員及び職員の方は応募できません。

3 募集人数

1名（男女は問いません。）

4 委員をお願いする期間

委嘱の日から2年間

5 主な審議事項

- (1) 「みやぎこども幸福計画（令和7年度～令和11年度）」等の進捗状況に対する意見
毎年度の事業の実施状況について御意見をいただきます。
- (2) 子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関する事項の審議
子どもの健全な育成、教育・保育環境の整備、子育てを支援する生活環境の整備など、子ども・子育て支援に関する幅広い施策等について御審議いただきます。

6 会議開催予定及び時間

年2回程度、1回当たり2時間程度

※基本的に宮城県次世代育成支援対策地域協議会との合同開催となります。

7 謝金等

県の規程に基づき、謝金及び交通費相当額を支給いたします。

8 応募方法等

(1) 必要書類

イ 応募用紙

別添の応募用紙に必要事項を記入してください。

※子育て社会推進課ホームページからダウンロードできます。

ロ 小論文

自らの御経験や、今後の子ども・子育て施策等に関するビジョン、本会議で何を訴えたいか等について、1, 200字程度で御自分のお考え（所見、思い等）をまとめてください。原稿用紙の使用・不使用、手書き・ワープロソフト等、書式や記入方法は問いません。

(2) 提出方法等

イ 応募については、必要事項を記入した応募用紙と小論文を下記の提出先に御持参いただくか、郵送又は電子メールにて送付・送信してください。

ロ 応募書類は返却いたしませんので、あらかじめ御了承願います。

9 募集期間等

(1) 募集期間

令和7年10月3日（金）から令和7年11月7日（金）まで

(2) 提出に当たっての留意点

書類の受付は下記のとおり行うものとし、下記以外の場合や期限を過ぎた場合は受け付けいたしませんので御注意ください。

イ 持参の場合は、募集期間内の開庁日の午前8時30分から午後5時15分までに御提出いただいたもの

ロ 郵送の場合は、募集期間内の消印のあるもの

ハ 電子メールの場合は、募集期間内に到達したもの

(3) 選考方法

イ 一次選考

応募書類による審査（11月中旬頃）

ロ 二次選考（一次選考を通過した方）

面接審査（実施予定日：令和7年11月25日（火））

※二次選考に係る交通費は自己負担となります。

(4) 審査の結果

審査の結果は、応募者全員に郵送で通知します。

（一次選考結果：11月中旬まで、二次選考結果：令和7年12月中旬まで）

【応募書類の提出先・問合せ先】

〒980-8570 仙台市青葉区本町3-8-1

宮城県保健福祉部子育て社会推進課 子ども政策班 永澤

電話 022-211-2342

E-Mail kosodateg@pref.miyagi.lg.jp

【子育て社会推進課ホームページ】<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kosodate/>